

メディフィットクラブ中央利用規約

第1条（本規約の目的）

本規約は、社会福祉法人青藍会（以下「当社」といいます。）がメディフィットクラブ中央（以下「当施設」といいます。）において提供するサービス（以下「本サービス」といいます）を利用するにあたり必要な条件を定めることを目的とします。

第2条（本サービスの利用契約）

1 本サービスの利用を希望する者（以下「申込者」といいます）は、本規約の内容を承諾の上、当社所定の申込書を当社に提出する方法その他の当社所定の方法により、本サービスの利用登録の申込みをするものとします。

2 次の各号に掲げる者は、本サービスの利用登録をすることができません。

- (1) 過去に本規約に違反したこと又は本サービスの利用契約を解除されたことがある者
- (2) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずるもの（以下総称して「反社会的勢力」といいます）
- (3) 次の関係を有する者
 - ア 反社会的勢力がその経営を支配していると認められる関係
 - イ 反社会的勢力がその経営に実質的に関与していると認められる関係
 - ウ 自ら若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を与える目的をもって反社会的勢力を利用していると認められる関係
 - エ 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持、運営に協力し、又は関与している関係
 - オ 反社会的勢力との社会的に非難されるべき関係

(4) 前各号のほか当社が不相当と認める者

3 当社が第1項の申し込みの審査をするために必要な資料の提供を申込者に求めたときは、申込者はこれに応じるものとします。

4 第1項の申込みを受けて当社が本サービスの利用登録をした時に、申込者と当社の間で本サービスの利用契約が成立するものとします。

5 本サービスの利用契約が成立した時は、当社は、速やかに契約者（前項の規定により当社との間で本サービスの利用契約が成立した者をいいます。以下同じです）に対して登録証を付与します。

第3条（未成年者）

1 未成年者は、本サービスの利用を申込み場合、法定代理人の同意を得なければなりません。

第4条（届出内容の変更）

- 1 第2条第1項に規定する申込書に契約者が記載した事項その他の契約者が当社に届け出た事項に変更が生じたときは、契約者は、速やかに当社所定の方法により変更内容を届け出るものとします。
- 2 契約者が前項の届出を怠ったことにより当社から契約者への連絡、通知等が契約者に到達せず、又は遅延したために契約者に損害が生じた場合であっても、当社はその責任を負いません。

第5条（委託）

当社は、契約者に対して提供する本サービスの全部又は一部を第三者に委託することができるものとします。

第6条（利用料金）

契約者は、別紙の定めに従い、利用する本サービスの区分に応じた本サービスの利用料金を当社に支払うものとします。

第7条（禁止事項）

契約者は、次の各号に掲げる行為を行わないものとします。

- (1) 本規約に違反する行為
- (2) 当社又は契約者の権利又は利益を侵害する行為
- (3) 当社に対して虚偽の届出をする行為
- (4) 登録証、ID又はパスワードの第三者への譲渡又は貸与
- (5) 他の契約者のID及びパスワードを使用して本サービスにかかるウェブサイトにアクセスする行為その他第三者になりすまして本サービスを利用する行為
- (6) 当社の従業員、利用者その他の者に対する次に掲げる行為
 - ア 脅迫的な言動又は暴力を用いる行為
 - イ 痴漢、覗き、露出その他のわいせつな行為
 - ウ ストーカー行為
 - エ 名誉若しくは信用を毀損し、又は誹謗中傷する行為
- (7) 施設に落書きや造作をする行為
- (8) 許可なく施設内を撮影する行為
- (9) 許可なく施設において物品の売買、パーソナルトレーニング等の営業や勧誘をする行為
- (10) 施設内に危険物を持ち込む行為
- (11) 施設内に動物（盲導犬等を除く。）を持ち込む行為

- (12) 酒気を帯びての来館又は施設内での飲酒・喫煙行為
- (13) 施設内に高額な金銭又は物品を持ち込む行為
- (14) その他当社によるサービス提供もしくは他の利用者のサービス利用を妨げる行為

第 8 条（契約者の個人情報の取扱い）

- 1 当社は、当社が保有する契約者の個人情報を、当社が定める個人情報保護方針に従って管理します。

第 9 条（本サービスの一時休止）

- 1 当社は、施設毎に定期休業日を設定することができます。
- 2 当社は、次の各号のいずれかにより、営業することが困難または営業すべきでないと判断するときは、当社の施設の全部または一部を臨時休業又は閉鎖することができます。
 - (1) 天災地変、気象災害、地震またはその他不可抗力等があったときまたはその恐れがあるとき。
 - (2) 施設の改造、増改築、修繕、整備または点検を要するとき。
 - (3) 判決の言渡し、法令の制定改廃または行政庁による処分（不利益処分を含みます。）、行政指導もしくは命令等があったとき。
 - (4) 社会情勢の著しい変化があったときまたはその恐れがあるとき。
 - (5) その他、当社が営業することが困難または営業すべきでない事情が生じたときまたはその恐れがあるとき。
- 2 前項の場合、当社は、契約者に対し、事前に本サービスの提供を一時停止する旨及びその期間を通知するものとします。ただし、緊急を要する場合にはこの限りではありません。

第 10 条（本サービスの利用の禁止）

- 1 契約者が次の各号のいずれかに該当した場合には、当社は、何らの催告を要することなく直ちに契約者による本サービスの利用を禁止することができるものとします。
 - (1) 筋肉の痙攣や、意識の喪失などの症状を招く疾病を有することが判明したとき。
 - (2) 集団感染するおそれのある疾病を有することが判明したとき。
 - (3) 医師から運動、入浴等を禁じられていることが判明したとき。
 - (4) 妊娠していることが判明したとき。

第 11 条（本サービスの利用契約の解除）

- 1 契約者が次の各号のいずれかに該当した場合には、当社は、何らの催告を要することなく本サービスの利用契約の全部または一部を解除することができるものとします。この場合、当社の契約者に対する損害賠償の請求を妨げないこととします。
 - (1) 本規約に違反する行為をしたとき（第 3 号に掲げる場合を除く）

(2) 第2条第2項各号に該当したとき

(3) 第6条に規定する利用料金の支払を2か月分以上怠ったとき

第12条（契約者による解約）

1 契約者は、1か月前までに当社所定の解約申込書を当社に提出する方法その他の当社所定の方法により、本サービスの利用契約を解約することができます。

2 前項に基づき本サービスの利用契約が解約された場合、解約日が属する月の本サービスの利用料金は、その月の日数の日割り計算によるものとします。

第13条（本サービスの終了）

本サービスの提供を終了することがあります。この場合、当社は、その6か月前までに契約者にその旨及び終了日を通知するものとします。

第14条（契約者の損害賠償責任）

契約者は、その責めに帰すべき事由により本サービスの利用に起因又は関連して当社又は他の契約者その他の第三者に損害を与えたときは、その損害を賠償するものとします。

第15条（譲渡禁止）

契約者は、本サービスの利用契約に基づく権利義務を第三者に譲渡することができません。

第16条（通知）

当社から契約者への通知は、契約者が本サービスの利用契約の申込時に当社に届け出た電子メールアドレスその他の連絡先に宛てて発し、その通知が通常到達すべきであった時に到達したものとみなします。

第17条（準拠法）

本規約は、日本法に基づき解釈されるものとします。

第18条（合意管轄裁判所）

本サービスに関する一切の紛争については、山口地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第19条（本規約の変更）

当社は、本規約を変更することができます。本規約を変更する場合、当社は、当施設への掲示板及び当社のウェブサイトへの掲載により本規約を変更する旨及び変更後の本規約の

内容並びにその効力発生時期を告知します。

2022年11月1日制定

2023年2月1日変更

別紙（第6条利用料金関係）

メディフィットクラブ中央利用料金

コース名等	利用時間	料金 (消費税込)	備考
レギュラーコース	9:30~21:00	6,000 円/月	初回登録料 3,000 円、入湯税込
ナイトコース	17:00~21:00	4,500 円/月	初回登録料 3,000 円、入湯税込
学割コース	9:30~21:00	3,000 円/月	初回登録料 3,000 円、入湯税込 学生証の提示必要
ウェルネスセンター 中央あんしんホーム 入居者	9:30~21:00	3,000 円/月	初回登録料 3,000 円、入湯税込
1 日利用券	9:30~21:00	1,000 円/日	券売機にて券を購入し利用。入湯税込

※利用料金の支払い方法は、口座引き落としによるものとします。ただし、やむを得ない理由があると当社が認めた場合、現金払いその他の当社が認める方法によることができます。

※各コースの利用料金は上記の表のとおりとし、翌月分を当月末日までに支払うものとします。ただし、利用開始月の利用料金は、その月の末日までに支払うものとします。

※利用開始月の利用料金（初回登録料をのぞく）は、契約日が当月 1 日から 10 日の場合は料金の全額、契約日が当月 11 日から 24 日の場合は利用料金の半額を支払うものとし、また、契約日が当月 25 日から末日の場合の利用料金は無料とします。

大浴場利用料

	利用可能時間	料金 (消費税込)	備考
温泉入浴料	9:30~21:00	中学生~大人 600 円 子ども (4 歳以上) 300 円	券売機にて券を購入し利用。入湯税込 小学生以下は保護者同伴で無料 ※3 歳以下のお子さまの入浴はご遠慮 いただいております
温泉+ジム利用料	9:30~21:00	1,000 円/日	券売機にて券を購入し利用、入湯税込

※大浴場利用料金は、利用ごとに 500 円（消費税・入湯税込み）とし、券売機により支払うものとします。

※大浴場利用に係るタオルは 1 枚 300 円（税込）で販売いたします。

※小学生以下の児童の大浴場利用は無料とします。ただし、保護者同伴の場合に限ります。